『 リターンジョブ制度 要項 』

1. リターンジョブ制度とは

当社を一度退職された方が当社で再び活躍いただくための制度。

様々なライフプランやキャリアプランなどを理由に当社を退職された方で、再び当社にて力を発揮したい方に、これまでの職歴や能力、希望を考慮し当社から具体的な求人内容をご案内するものです。

2. エントリー資格(全てに該当する方)

- ① 退職時にアークベルグループの社員、準社員、契約社員、臨時社員で勤務されていた方
- ② 退職時に3年以上在籍していた方
- ③ 退職理由が以下のいずれかによる円満退職の方
 - a. 結婚、出産、育児、介護、私傷病による
 - b. 配偶者の転勤による
 - c. 再就学、留学による
 - d. 転職希望 (競合他社への転職は除く)
- ④ 退職後1年以上10年未満である方
- ⑤ ①~④を踏まえ当社が認めた方

3. エントリー方法

応募を希望する方は、エントリー資格①~④に該当することを確認のうえ、別紙エントリーシート 、および個人情報の取扱いに関する同意書を作成のうえ、㈱アークベル人事総務部人事課へ送付して ください。

なお、個人情報の取扱いに関する同意書は、退職時に在籍していた法人のものを使用ください。

4. 再雇用区分、待遇

- ① 再雇用区分・・・正社員、契約社員、臨時社員のいずれかとします。
- ② 待 遇・・・再雇用区分、職務内容、能力、経験を考慮し個別に決定します。 ※再雇用区分、および待遇は退職時の内容を約束するものではありません。

5. 手 順

- ① 人事総務部人事課は、別紙エントリーシート到着後、エントリー資格の有無を確認します。
- ② a. エントリー資格に該当すると判断した場合、応募者に連絡のうえ面接手続きを進めます。 b. エントリー資格に該当しないと判断した場合、不採用の旨、応募者へ連絡します。
- ③ 面接は勤務希望エリア、もしくは人事総務部人事課にて実施します。
- ④ 面接内容を踏まえ、再雇用区分、待遇をご案内のうえ、再雇用を決定します。

以上